

GLIM 基準で診断された低栄養患者における 入院中の摂取栄養量と臨床転帰に関する後ろ向きコホート研究 について

1. 研究の対象

2025 年 8 月～2026 年 7 月に当院に入院し、GLIM 基準により低栄養と診断された 18 歳以上の患者さんが対象となります。

なお、入院していた日数 5 日以内の患者さんおよび主治医の判断により栄養管理が適応外と判断された患者さんは対象としません。

2. 研究目的・方法

【目的】 GLIM 基準にて低栄養と診断された患者さんは死亡、感染性合併症、自宅復帰率の悪化など多様な臨床転帰悪化のリスク因子になることが報告されています。一方、低栄養患者さんに対してどのような栄養管理を行えば転帰の悪化を防ぐことができるのかについての報告は少なく、また低栄養患者さんを対象とした場合の推奨される摂取栄養量についてはまだ不明な点が多いです。

摂取する栄養量が臨床転帰と関連するのであれば、実際の臨床の場において栄養管理の中間指標となり、より円滑に栄養管理が行える可能性があると考えられます。また、疾患の分類や嚥下機能などの患者さんの特性を調査することによって、病態ごとの摂取栄養量の傾向を把握でき、臨床転帰との関連を検討できると考え、入院中の摂取栄養量と臨床転帰の関連、疾患や病態ごとの摂取栄養量の傾向と臨床転帰の関連を検討することを目的として、研究を実施します。

【方法】 通常の診療において実施された診察や検査などの情報を、電子カルテなどの診療記録から情報の収集をします。研究に参加していただくことにより、診察や検査などが増えることはありません。その他、研究のために特に患者さんにしていただくことはありません。

【情報公開日】 2026 年 7 月 22 日

【研究期間】 2026 年 7 月 29 日 ～ 2029 年 3 月 31 日

3. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：性別、年齢、病名、既往歴、喫煙歴、現病歴、身長、体重、下腿周囲長、栄養スクリーニング・低栄養評価の結果、嚥下機能（飲水テスト結果、機能的経口摂取スケールなど）、栄養摂取量、食事提供・食形態、臨床検査結果（血液検査、生化学検査など）、リハビリテーション実施内容、栄養士介入状況、投与薬剤名、処置・手術の有無と内容、転帰 等

* 本研究では、試料（血液や組織など）については、既に保存されているものを使用することはなく、新たに採取することはありません。上記の情報のみを使用します。

4. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

【連絡先】

研究責任者 : 藤野 滉平 (栄養管理室 ・ 管理栄養士)
実施医療機関名 : 国家公務員共済組合連合会 大手前病院
住所 : 〒540-0008 大阪府中央区大手前 1-5-34
電話番号 : 06-6941-0484 (代表) (平日 : 9 : 00 ~ 17 : 00)

(作成日 : 2026 年 7 月 22 日)